

2009年3月3日
東日本旅客鉄道株式会社

駅エスカレーター上でのお客さまの安全対策を強化します

駅のエスカレーター上での、お客さまのお怪我防止のための対策を講じます。
また、お客さまにエスカレーターを安全にご利用いただくために、手すりにおつかまりいただくよう呼びかける「みんなで手すりにつかまろう」キャンペーンを展開いたします。

設備の安全性向上を図ります。

- 1 過剰な緊急停止でお客さまが転倒するリスクを回避します。
瞬間的な衝撃（荷物の衝突等）が原因での緊急停止回数を減少させ、お客さまの転倒リスクを減らします。
- 2 緊急停止時の衝撃でお客さまが転倒することを防止します。
安全装置動作時にエスカレーターを緩やかに停止させ、お客さまの転倒を防止します。
- 3 お客さまが集中した際の踏み板の降下を防止します。
踏み板の降下防止のために、ブレーキ力を強化します。

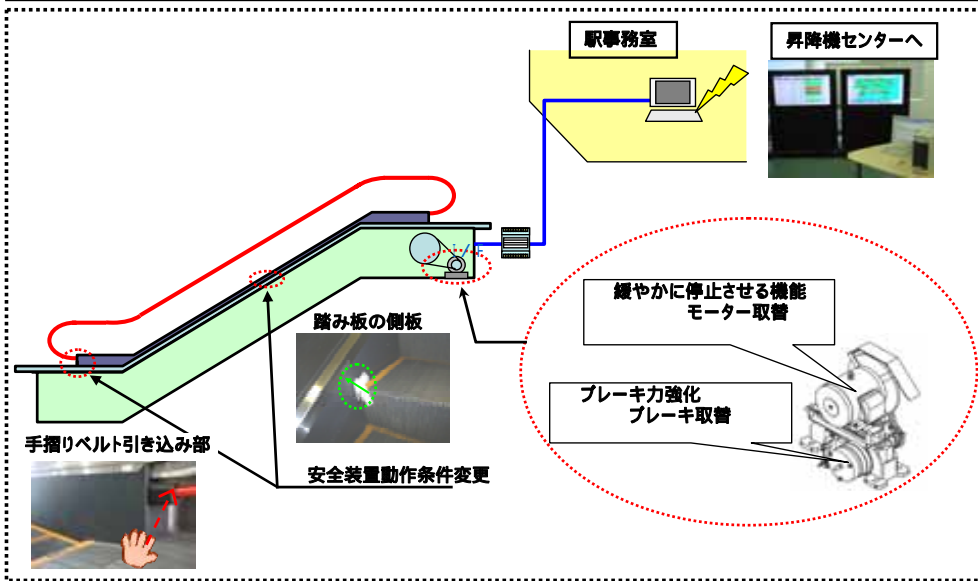
「みんなで手すりにつかまろう」キャンペーンを展開します。

これまでもエスカレーターの取り扱いルールを定め、社員教育を通じて、お客さまのお怪我防止に努めてまいりましたが、エスカレーターを安全にご利用いただくために、お客さまに手すりにおつかまりいただくよう呼びかけるキャンペーンを展開します。

- 1 キャンペーン展開期間
2009年4月1日（水）～6月30日（火）
- 2 展開内容
お客さまに手すりにおつかまりいただくことを呼びかけるため、駅貼りポスターの掲出や山手線等の車内でのトレインチャンネルの放映を行います。
- 3 手すりへのステッカー貼付け
高低差が大きいなど、お客さまが転倒された際に大きなお怪我につながりやすいエスカレーターにおいて、「手すりにおつかまりください」と印刷したステッカーを手すりに貼り、お客さまに注意を呼びかけます。

お客様の安全対策強化の具体的な内容

設備の安全性向上を図ります。



1 過剰な緊急停止でお客様が転倒するリスクを回避します。

・安全装置動作条件の変更

荷物の衝突等による瞬間的な衝撃が原因の安全装置の動作を防止することにより、エスカレーターが過剰に緊急停止する回数を減少させます。



安全装置検知時間が概ね0.1秒以下の場合には緊急ブレーキが動作しないようにします。

2 緊急停止時の衝撃でお客様が転倒することを防止します。

・緩やかに停止させる機能の追加

安全装置動作時にエスカレーターを緩やかに停止

緊急停止時の停止距離 [従来] 約0.2m [今回] 約0.5m
(法令: 速度3.0m/minの場合の停止距離0.1m以上0.6m以下)

3 お客様が集中した際の踏み板の降下を防止します。

・ブレーキ力の強化

法定積載荷重の2倍の積載荷重に対応

[従来] 2,600N / m²

[今回] 5,200N / m²

(法令: 2,600N / m²以上)

N/m²: 圧力

「みんなで手すりにつかまろう」キャンペーンを展開します。

駅貼りポスター

エスカレーターにおける具体的な怪我の危険性と、当社の手すりを清潔にする取り組みをお知らせするポスターを全社で掲出します。



(ポスターのイメージ)

手すりへのステッカー貼付け

東京駅、上野駅、新橋駅などのエスカレーターの手すりに「手すりにおつかまりください」と記載されたステッカーを貼付けします。

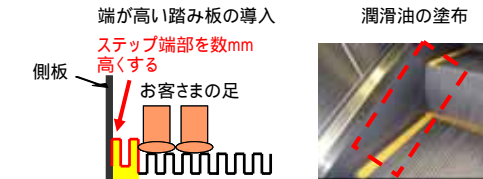


東京駅中央線ホーム行きエスカレーターでの手すりステッカー実施例

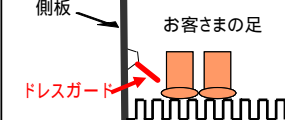
参考 今までに実施してきた対策

「靴等の挟まれ防止対策」

踏み板の端を高くし、靴等の挟まれを防止する踏み板の導入
靴等が挟まれにくくするため側板への潤滑油塗布の実施



(参考)ドレスガード(ドレスの裾挟まれ防止)の有効性の検証(東京駅・秋葉原駅)

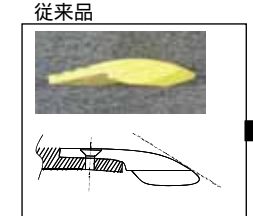


「その他の対策」

割れ難いし板への変更



くし板の形状変更



改良品

